

河川環境行政の動向について

平成28年11月11日

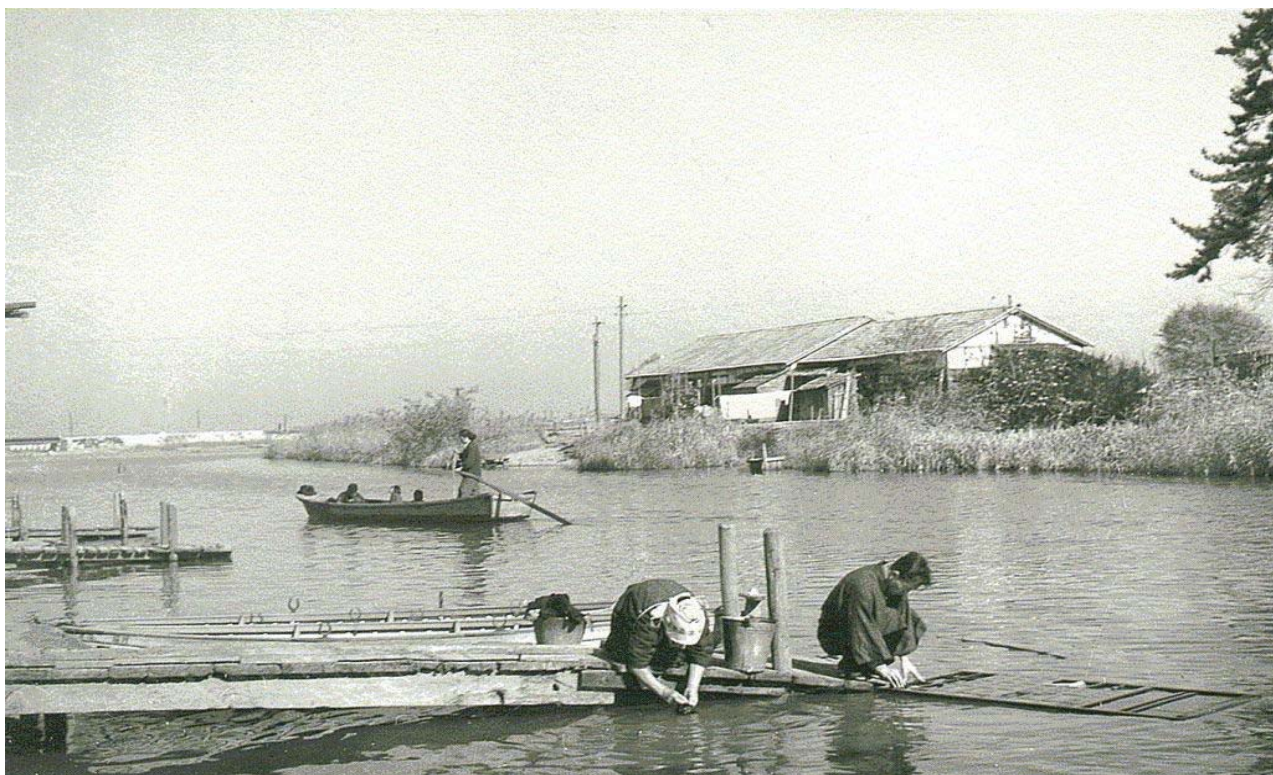
国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
課長補佐 田中 孝幸

— 目 次 —

1. 河川環境をとりまくこれまでの流れ
2. 河川環境施策の現状
 - ①水環境整備
 - ②水辺空間の整備
 - ③自然再生
3. 河川環境施策の更なる発展

1. 河川環境をとりまくこれまでの流れ

かつての川と人との関わり



洗濯などをする暮らしの場としての川の様子（瀬田川(滋賀県)／昭和20年代）

かつての川と人との関わり

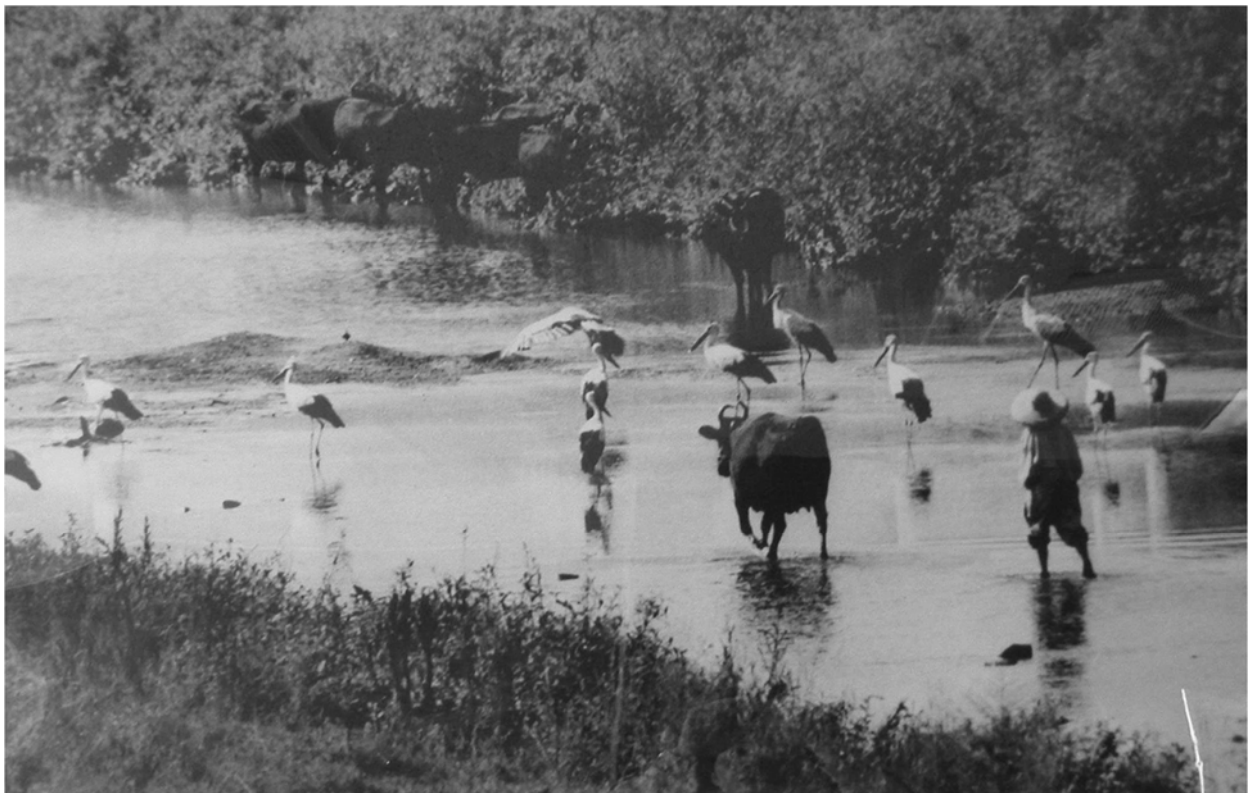


川内川下流部(鹿児島県)／昭和初期



大和川(奈良県王寺町)／昭和30年頃

かつての川と人との関わり



コウノトリと人々が共生している様子(出石川(兵庫県)／昭和35年)

いい水辺が失われた時代



スカム

昭和50年頃の綾瀬川
(東京都、埼玉県)
ゴミやスカム(浮きかす)が
浮いていた

大量にゴミが投棄された河川
(神奈川県)

いい水辺が失われた時代

効率的な治水整備により、三面張にされた河川。建物も河川から背を向けた。
(神田川／東京都)



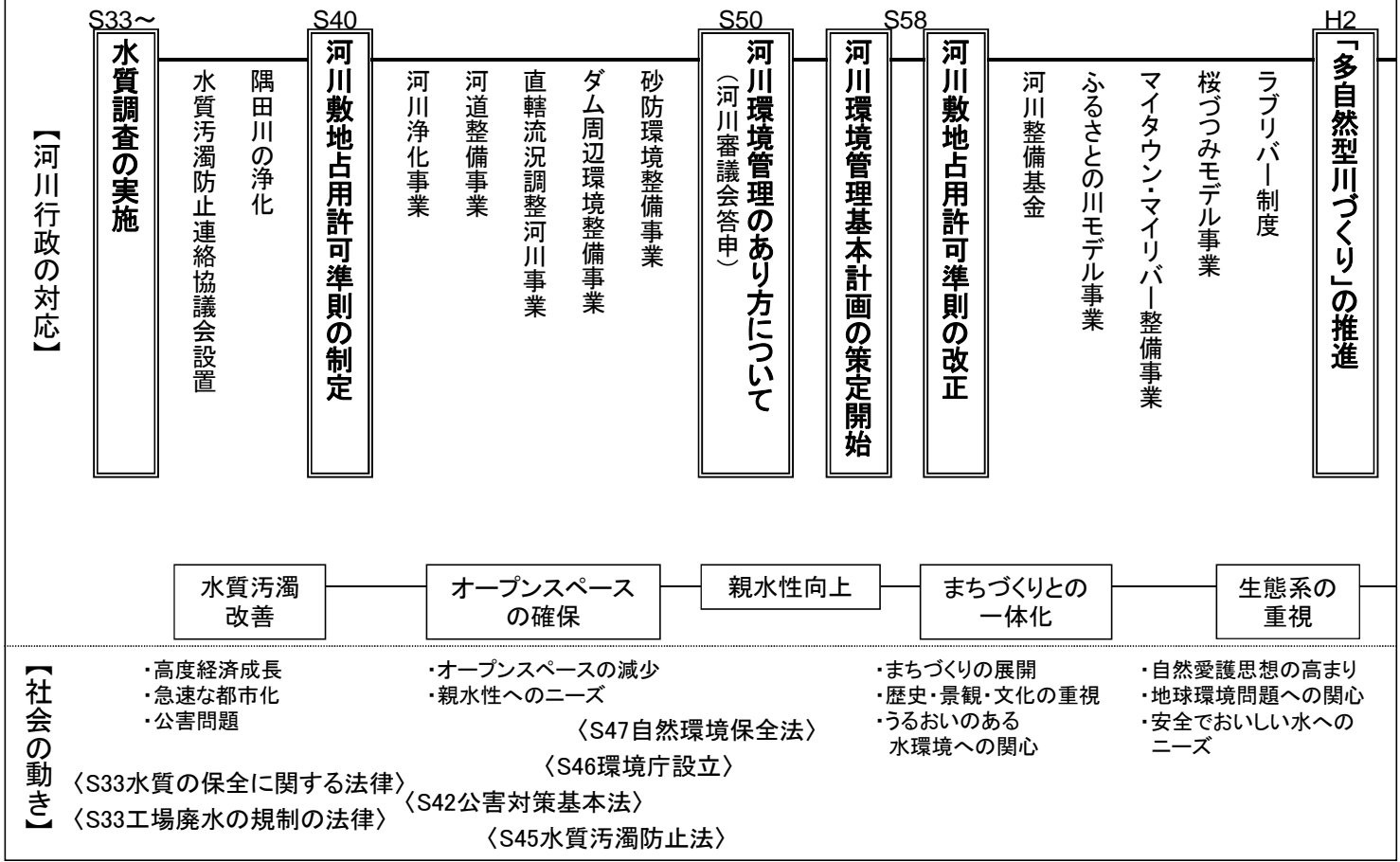
いい水辺が失われた時代

高い堤防で街と分断された川。(隅田川／東京都)

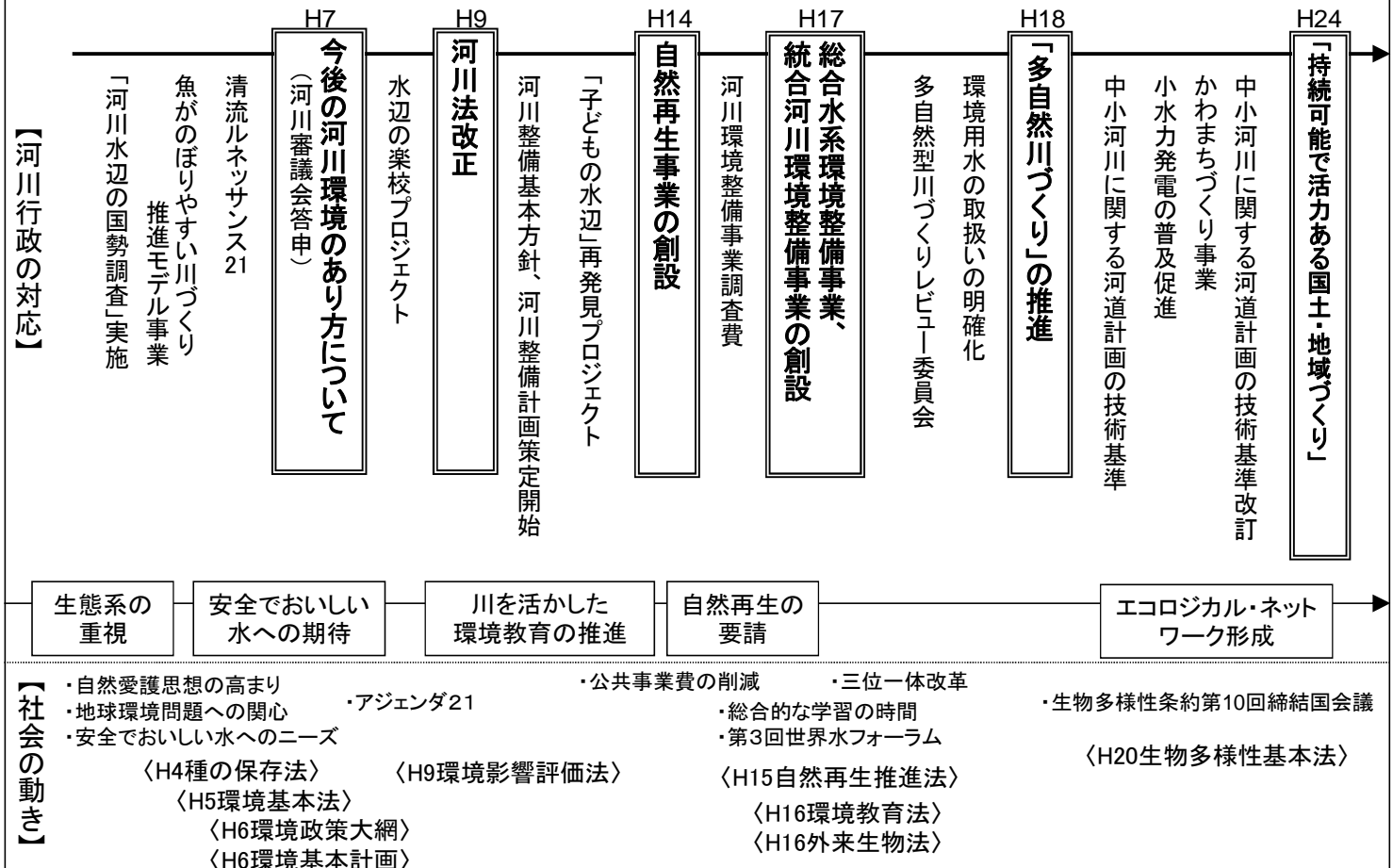


2. 河川環境施策の現状

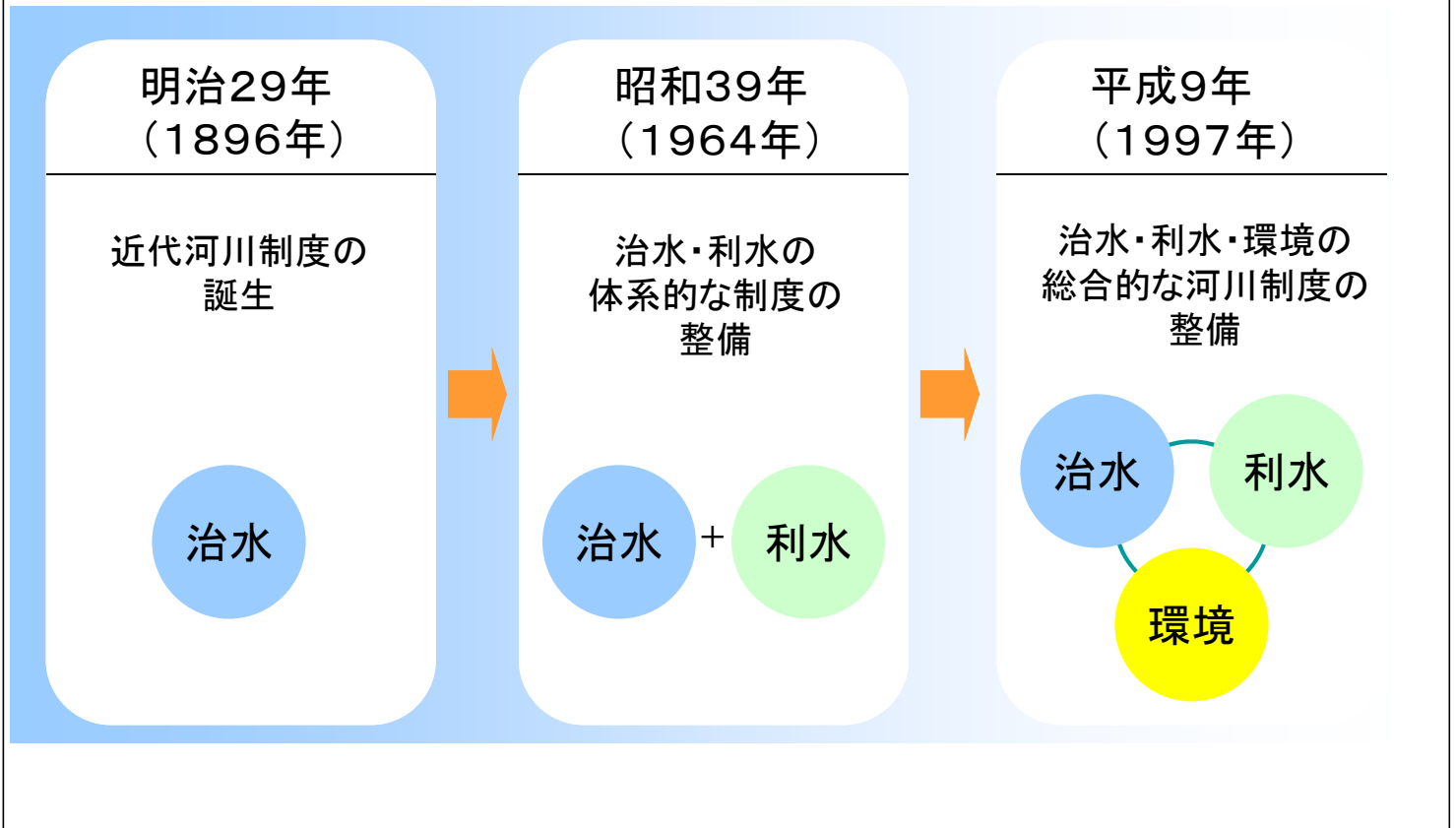
河川環境施策の変遷



河川環境施策の変遷



河川法の改正



河川法の改正

(平成9年改正後)

河川法第1条

この法律は、河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び**河川環境の整備と保全がされるよう**にこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全性の保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。

(「逐条解説 河川法解説」河川法研究会編著、大成出版社)

- 「河川環境」とは、**河川**の**自然環境**及び河川と人との関わりにおける**生活環境**である。
- 「河川環境の整備」とは、多自然型川づくり、自然再生事業等により**積極的に良好な河川環境を形成**することである。
- 「河川環境の保全」とは、水質の維持、優れた自然環境や景観を有する区域の保全、河川工事等による環境に与える影響を最小限度に抑えるための代償措置等により**良好な河川環境の状況を維持**することである。

多自然川づくり基本指針 (H18.10.13)

1 「多自然川づくり」の定義

「多自然川づくり」とは、**河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。**



侵食・堆積・運搬といった河川全体の自然の営みを視野に入れる



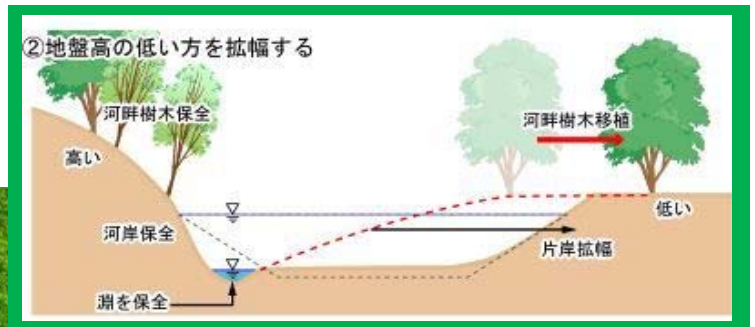
地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮

2 適用範囲

「多自然川づくり」は**すべての川づくりの基本**であり、すべての一級河川、二級河川及び準用河川における調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理におけるすべての行為が対象となること。

中小河川に関する河道計画の技術基準 (H20.3.31)

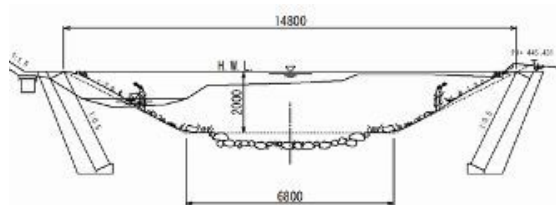
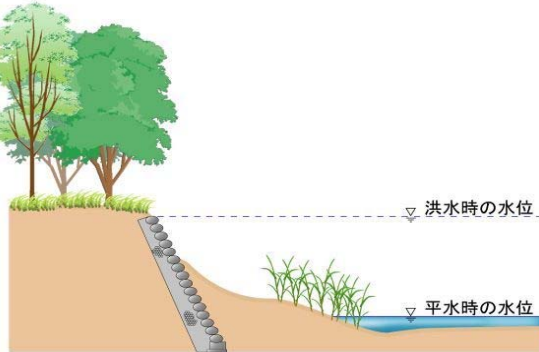
- ①蛇行部の内側を拡幅する
- ②地盤高の低い方を拡幅する
- ③定規断面にしない



土谷川(岩手県)

中小河川に関する河道計画の技術基準 (H20.3.31)

- ①護岸ののり勾配は急勾配とし、護岸前面に十分な土砂を確保する。
- ②現地発生材を基本とする。対象となる河道区間に適した粒径の河床材料を用い、中小洪水で流失しないよう工夫する。
- ③河岸ののり面は、河道の平面形やみお筋に対応して変化させるなど、画一的な断面にならないよう注意する。



2. 河川環境施策の現状

○総合水系環境整備事業

- ①水環境整備
- ②水辺空間の整備
- ③自然再生

総合水系環境整備事業の概要

①水環境整備

水環境悪化の著しい河川及び濁水、富栄養化、堆砂等の著しいダム浚渫事業、浄化施設整備事業、ダム湖周辺保全整備事業並びに水環境悪化の著しい河川に対する導水事業



②水辺整備

河川環境の教育の場として利用される「水辺の楽校プロジェクト」、地域の取組みと一体となった「かわまちづくり支援制度」、「水源地域ビジョン」に位置付けられた、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業



③自然再生

- ・河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域において、魚道等の整備を行う事業
- ・自然環境の保全・復元を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等の事業



2. 河川環境施策の現状

①水環境整備

【水環境整備】

全国の河川の水質環境基準達成率は約94%となっている。しかし、湖沼については、未だ約56%の達成であり、引き続き対策が必要。



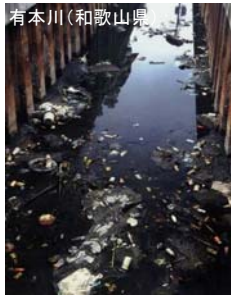
青潮による酸素不足からの魚のへい死



アオコの発生回数は減少したものの、依然として改善されない閉鎖性水域の水質

※指定湖沼において湖沼法に基づいて策定される湖沼水質保全計画に従い、関係者の役割分担のもとで実施。

都市部の河川水質の水環境基準達成率は約76%であり、引き続き対策が必要。



有本川(和歌山県)



河床はヘドロ等が堆積
透明感が低く、異臭が感じられる

堀川(愛知県)

汚濁の著しい河川、湖沼において 水質の浄化を図る

○底泥の浚渫

窒素・リン等の栄養塩類を多く含む底泥の浚渫を行い、栄養塩類等の溶出を防ぎ、水質の改善を図る。

○浄化用水の導入

治水、及び利水事業と併せて、流量の豊富な河川から汚濁の進んだ湖沼等への浄化用水を導入し、湖沼等の水質の改善を図る。

○植生浄化

汚濁の著しい河川、湖沼において植生による浄化を行い、汚濁負荷の削減を図る。

水質浄化の取り組み

汚濁の著しい河川、湖沼において水質の浄化を図る

〔流況改善〕

○導水



昭和66年頃の水質汚濁が深刻な松江堀川



導水後の松江堀川

導水ポンプ施設



松江堀川(鳥根県)

〔直接浄化〕

○接触酸化方式



芦田川(広島県)

○植生浄化方式



芦田川(広島県)

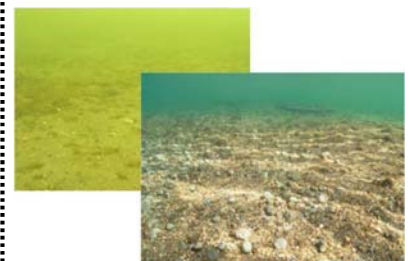


① 根の呼吸による脱酸素
流水が乏しく停滞する際、河川汚濁が沈積・蓄積し、底泥の酸素不足で、汚濁負荷も高くなります。
② 根圏・根際帯による浄化
根際帯に生息する細菌等は水中の酸素消費を増やします。また、土壌に酸素を供給する作用があります。
③ 根の根際帯による浄化
根は成長する際に、根際帯に酸素を供給し、根際帯に細菌等が繁殖します。

〔底質改善〕



綾瀬川(埼玉県)



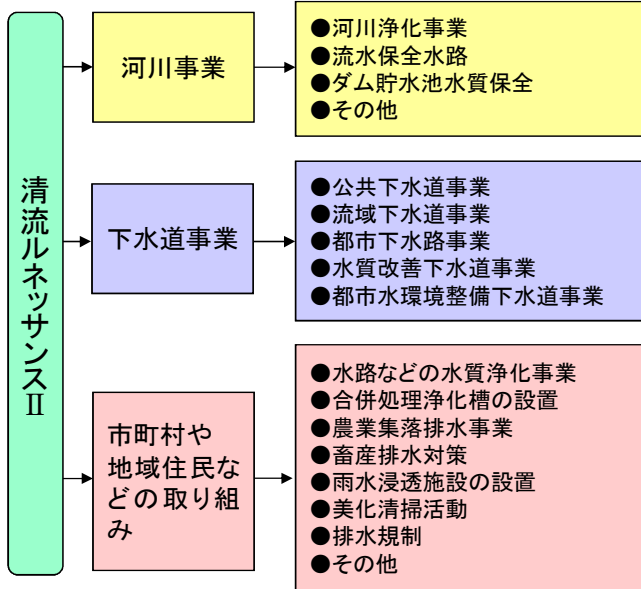
中海(鳥根県・鳥取県)

水質浄化の取り組み

清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）

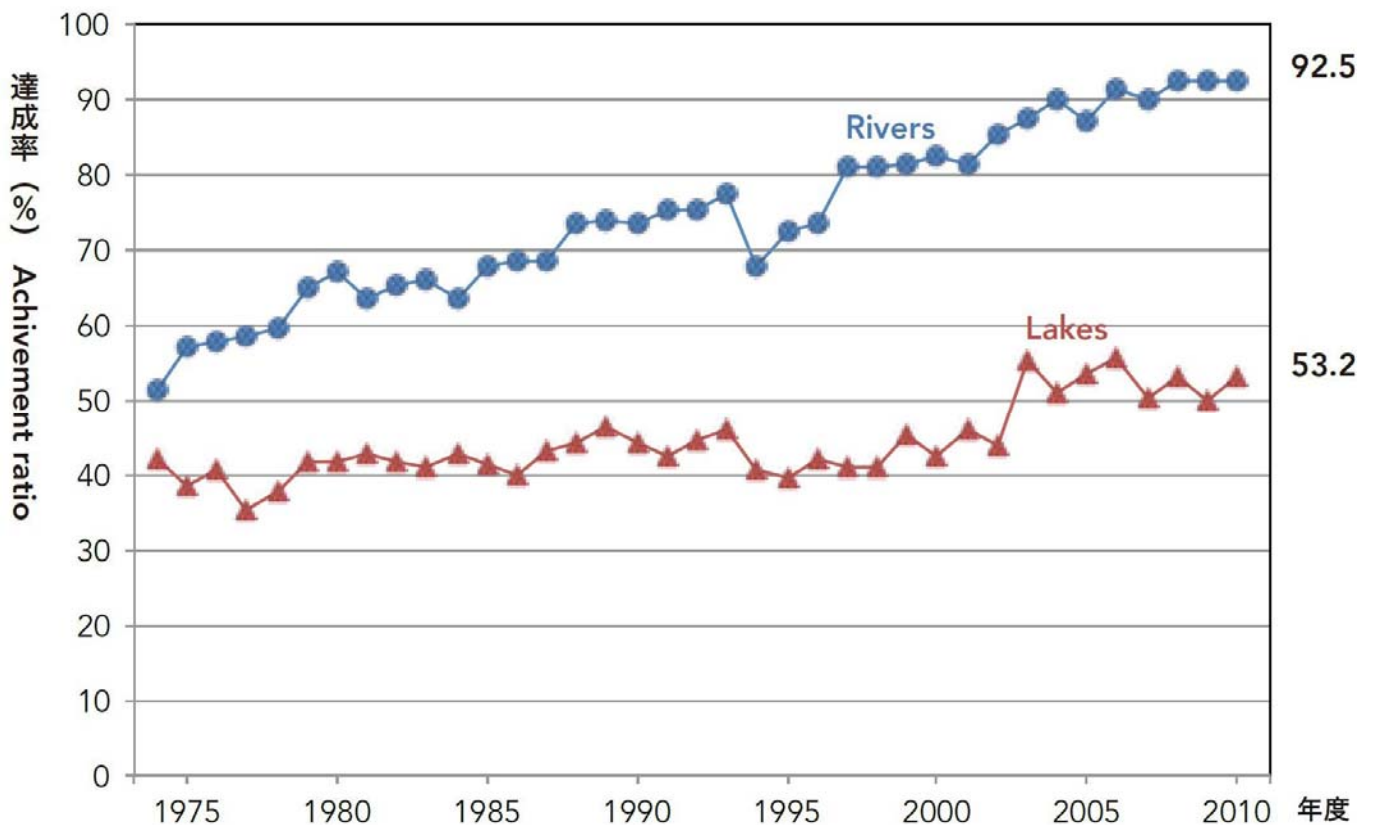
水環境の悪化が著しい河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等において、水環境改善に積極的に取り組んでいる地元市町村等と河川管理者、下水道管理者及び関係者が一体となって、「水環境改善緊急行動計画」を策定し、水環境改善施策を総合的かつ重点的に実施し、水質の改善、水量の確保を図る。（H12年度創設）

【清流ルネッサンスⅡの取り組み】



清流ルネッサンスⅡの取り組みイメージ

水質浄化の成果



河川のBODは改善したが、湖沼等の水質はいまだ十分でない

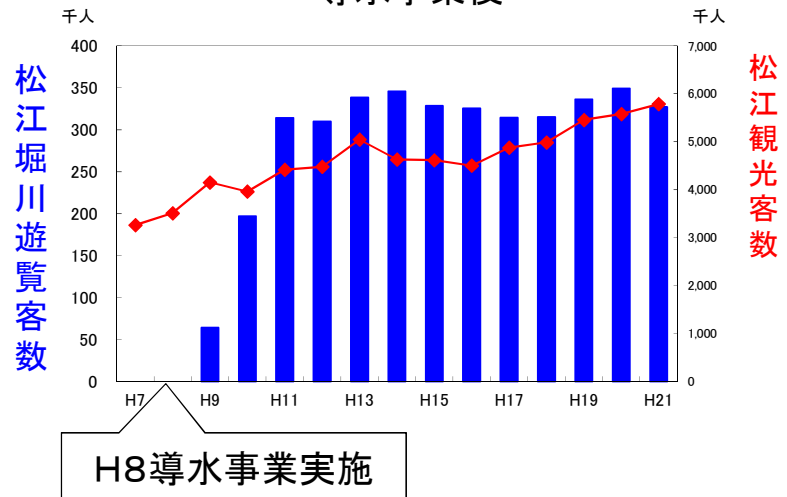
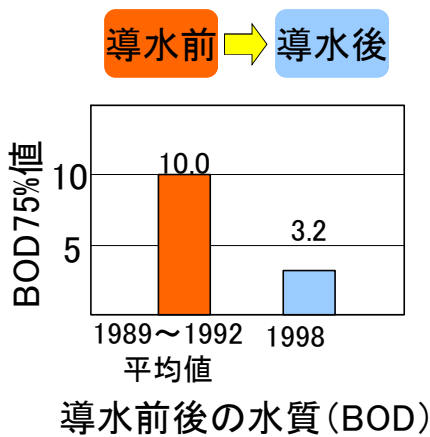
水質浄化の事例(松江堀川の事例)



導水事業前

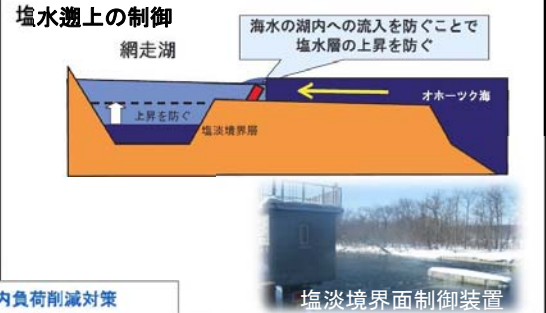


導水事業後



水質浄化の事例(網走湖の事例)

- ・網走湖は、湖畔に網走近辺の観光の拠点となっている網走湖畔温泉街を有し、夏場はキャンプ等で賑わう地域の重要な観光資源。またシジミは道内シェア9割を占める地域の特産資源。
- ・過去、アオコ・青潮の発生等により観光シーズンの景観悪化やシジミの大量死など悪影響が発生。
- ・網走湖の水環境改善を目指して、清流ルネッサンスⅡにより流域一体となって取り組みを推進。

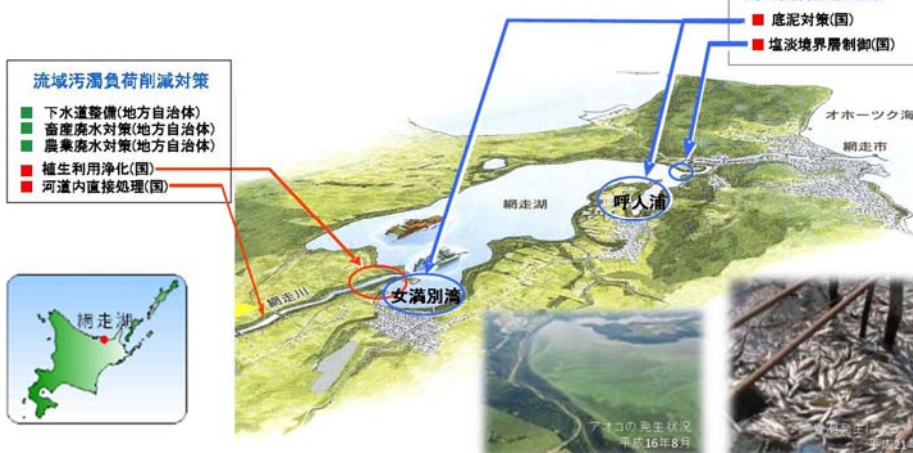


流域汚濁負荷削減対策

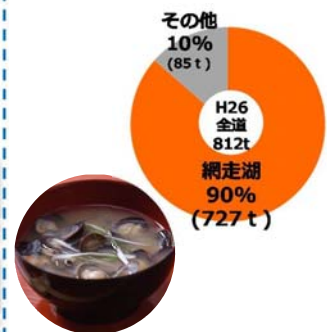
- 下水道整備(地方自治体)
- 畜産廃水対策(地方自治体)
- 農業廃水対策(地方自治体)
- 植生利用浄化(国)
- 河道内直接処理(国)

湖内負荷削減対策

- 底泥対策(国)
- 塩淡水境界面制御(国)



全道における網走湖のヤマトシジミのシェアは約8割あり有数の漁獲量を誇る。



2. 河川環境施策の現状

②水辺整備

「水辺整備」

■かわまちづくり

水辺空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取組み

ソフト面

- ・民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度(都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例)等を活用
- ・河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

ハード面

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援



■水辺の楽校プロジェクト

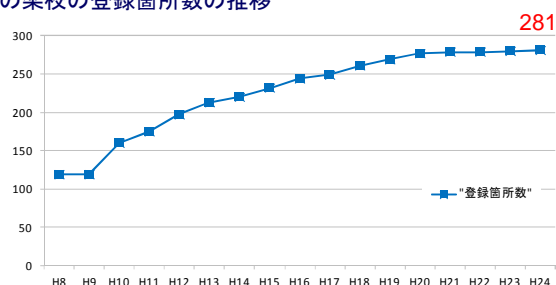
「子どもの水辺」における子どもたちの河川利用の促進、体験活動の充実を図るための水辺の整備

水辺の楽校のイメージ図



桐生川水辺の楽校
(栃木県桐生市)

水辺の楽校の登録箇所数の推移



「かわまちづくり」

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

ソフト施策による支援

- ・河川管理者として、必要な調査や情報提供等により、計画の実現を支援
- ・民間事業者等によるオープンカフェ等への河川空間の解放の促進
(河川敷地占用許可準則：都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例)

河川敷地占用許可準則の適用事例



河川空間の利用イメージ



ミズベリングによる支援

市民、企業、行政が三位一体となり、日本の水辺の新しい活用の可能性を考え、創造していくミズベリングプロジェクトを全国45か所で展開中



隅田川の「水辺の未来図」

「ミズベリング・プロジェクト」とは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクト。ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+ING(進行形)」、「水辺+R(リノベーション)」の造語。

ハード施策による支援

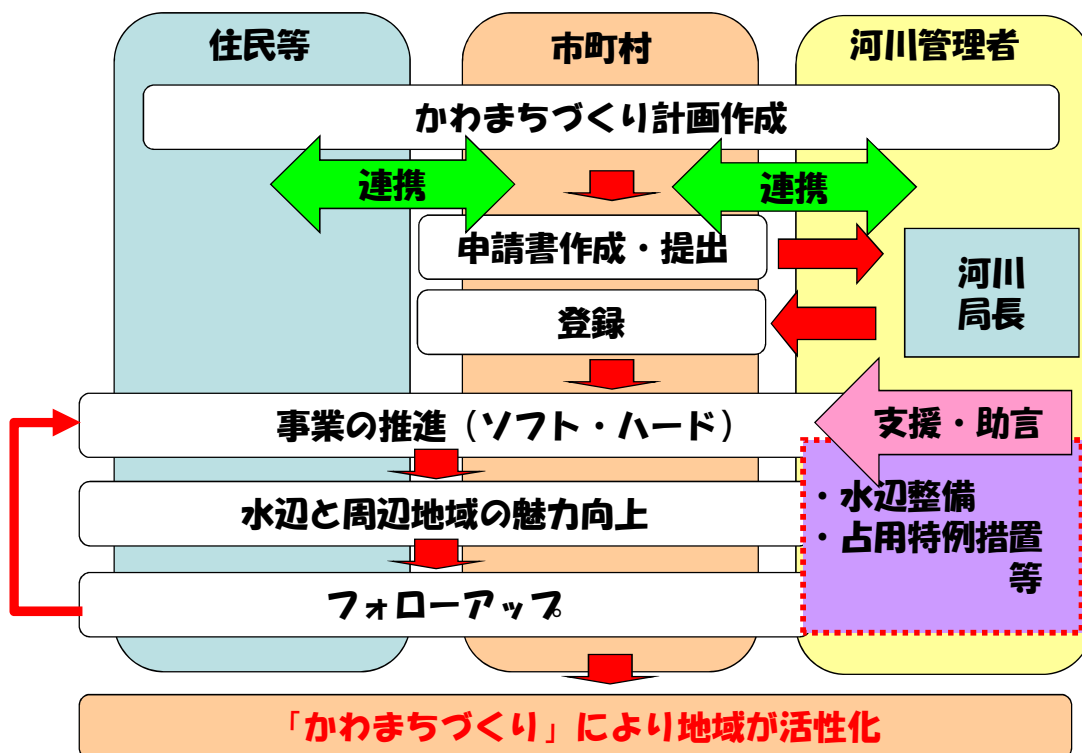


治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

(河川管理用通路や親水護岸整備等)

「かわまちづくり支援制度」

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図る。



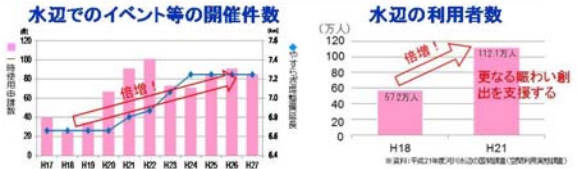
かわまちづくりの事例①

○信濃川やすらぎ堤地区では、新潟市のまちづくりと一体となって、河川管理用通路等の整備を行うとともに、民間事業者によるオープンカフェ等の設置と合わせて、良好な水辺空間を形成し、水辺の賑わいを創出することで、交流人口の増加による地域の活性化を図り、観光地としての魅力を向上させる。
 ○平成28年度より、河川敷地占用許可準則の緩和措置を活用し、民間事業者による飲食店12店舗の営業がスタート。「水の都新潟」のシンボリックな空間として都市の新たな魅力を創出。



本年7月2日よりやすらぎ堤において12店舗が営業開始

■やすらぎ堤を年間110万人以上が利用



5月 やすらぎ堤川まつり 5万人 8月 新潟まつり花火大会 45万人



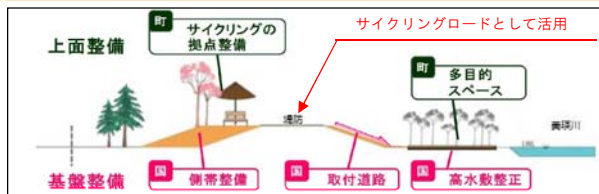
「水の都新潟」のシンボリックな魅力ある空間

かわまちづくりの事例②

○美瑛町は「丘のまびえい」として広く知られ、市街部周辺の丘陵地の美しい景観や、世界的に有名となった「青い池」、サイクリングへの参加を目的に、外国人観光客を含む多くの観光客が訪れている地域である。
 ○美瑛川の河川空間を活用し、離れた2つの観光エリアを結ぶことにより観光客の増加を期待。
 ○美瑛川自体も新たな観光資源として位置づけし、サイクリング愛好者や新たな観光客の掘り起こしによりさらなる観光客の増加を期待。
 ○地域との連携を図ることにより美瑛川沿いのカフェやペンションなどの利用客増加を期待。



年間約35万人の観光客が訪れる青い池



整備前



整備イメージ

美瑛川の河川空間をサイクリングなどで活用



美瑛町によるサイクルツーリズムの振興



水辺の楽校の事例

【安倍川 牛妻地区の事例】 静岡県静岡市

安倍川牛妻地区は、静岡市と地域住民団体等が連携し自然体験学習の場としての利活用をめざした水辺整備が行われており、多くのイベント等で賑わいを見せている。

国土交通省

・高水敷整正、坂路、階段、親水護岸の整備

連携

・子どもの水辺協議会(H14~H18)の開催
・水辺の楽校プロジェクトの登録(H16.3登録)

静岡市
水辺の楽校協議会等

・親水施設の整備、維持管理
・親水イベントや環境教育の開催



H24.8.26水辺の楽校の賑わい(この日1,000人以上)



H21.7子供達への環境教育



H24.9.1世話人によるスイカのサービス



H23.7.18アマゴのつかみ取り

2. 河川環境施策の現状

③自然再生

自然再生

◆ 魚道の設置やワンド・湿地の整備等、魚類や水生生物の保全に配慮して良好な河川環境を創出している。

〔ワンドの整備〕



〔湿地再生〕



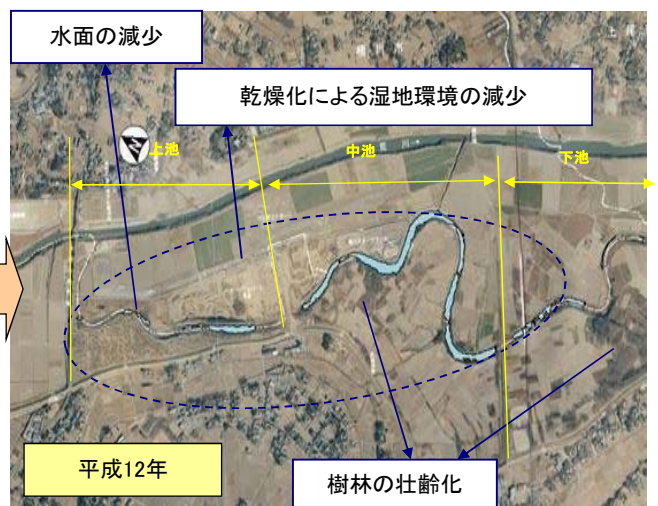
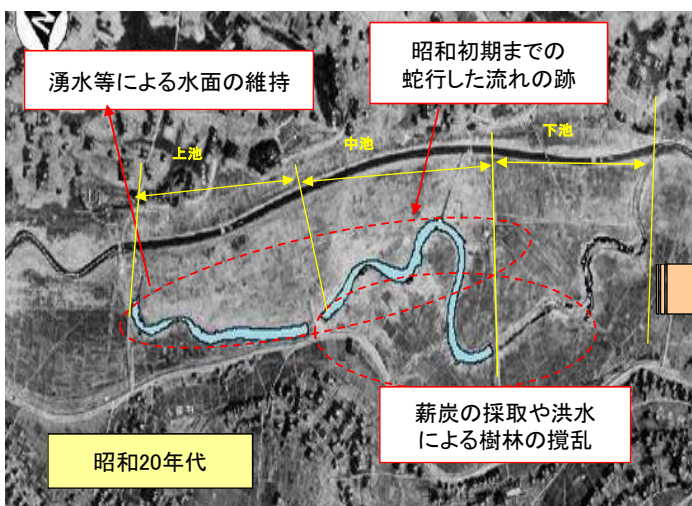
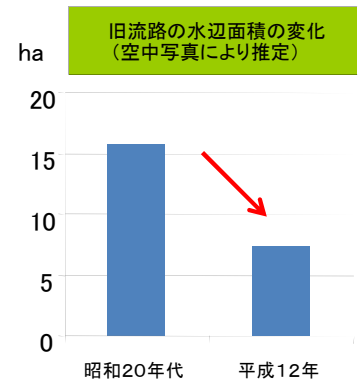
〔河川の連続性の確保 (魚道の設置)〕



自然再生の取り組み事例(荒川の事例)

荒川太郎右衛門地区の旧流路沿川は、荒川氾濫原本来の多様な自然が残された貴重な動植物の生育・生息空間。しかし、高水敷の乾燥化による湿地の減少、洪水等攪乱の減少による河畔林の壮齢・単調化により生物の生息・生息環境が減少。

このため、かつて見られた湿地環境を保全・再生するため平成15年7月「自然再生推進法」に基づく自然再生事業として全国に先駆け協議会を設置し、構想、実施計画をとりまとめ自然再生事業を推進。



自然再生の取り組み事例(荒川の事例)

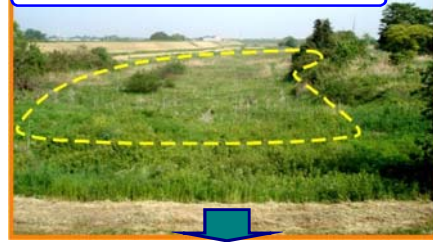
整備内容：

- 『旧流路の保全・再生』のために旧流路の堆積物を掘削し水面を再生(①上池再生、④中池保全、⑥下池保全)
- 『湿地環境の拡大』のために、河川敷の一部を掘削し『湿地環境』を再生(②)
- 『河畔林の保全・再生』のために外来種を除去し、ハンノキ等の幼木を移植(③、⑤)



整備箇所(旧流路の保全再生)

整備前：水面がほとんどない(上池)



整備後：水面を含む水辺が再生



平成24年6月8日撮影

水辺を利用する生物の生息・生育場所が拡大

整備箇所希少種確認



ニホンアカガエル 埼玉県レッドリスト：地帯別危惧
エキサイゼリ 環境省レッドリスト：準絶滅危惧
ミドリシジミ 埼玉県レッドリスト：準絶滅危惧
埼玉県レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類

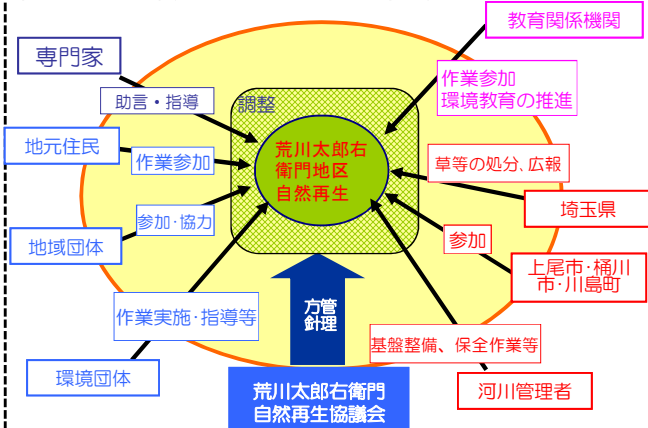
自然再生の取り組み事例(荒川の事例)

地域との連携の取組

事業の実施に当たっては、地域のNPO団体や地方公共団体、学識経験者等の多様な主体が参画した『荒川太郎右衛門地区自然再生協議会』で議論し、地域が一体となって当該地区の自然再生を実施。

事業の実施体制

自然再生推進法による協議会の実施計画に基づき、国・自治体・市民等が役割分担を明確化して事業実施



●協議会委員との協働調査、維持管理活動

現地での会議



ハンノキ周辺の下草刈り



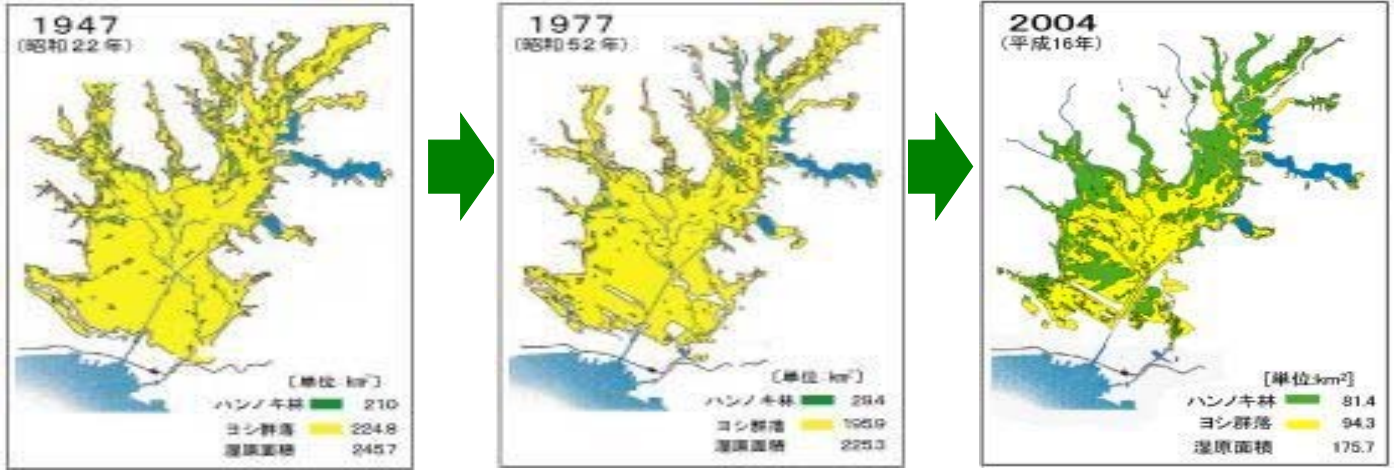
ミドリシジミ調査

自然再生の事例(河川の再蛇行:釧路川の事例)

釧路川(北海道)の事例

釧路湿原は我が国最大の湿地であり、S.55年に我が国第1号のラムサール条約登録湿地。流域の経済活動の拡大に伴い、この60年間で湿原面積の約3割が減少し、ハンノキ林が約4倍に拡大する等、質的・量的な変化。

湿原面積の急激な減少と湿原植生の変化



関係機関と連携した対策を実施

自然再生の事例(河川の再蛇行:釧路川の事例)



土砂流入量が約9割減少する等の成果

自然再生の事例(魚道の整備:多摩川の事例)

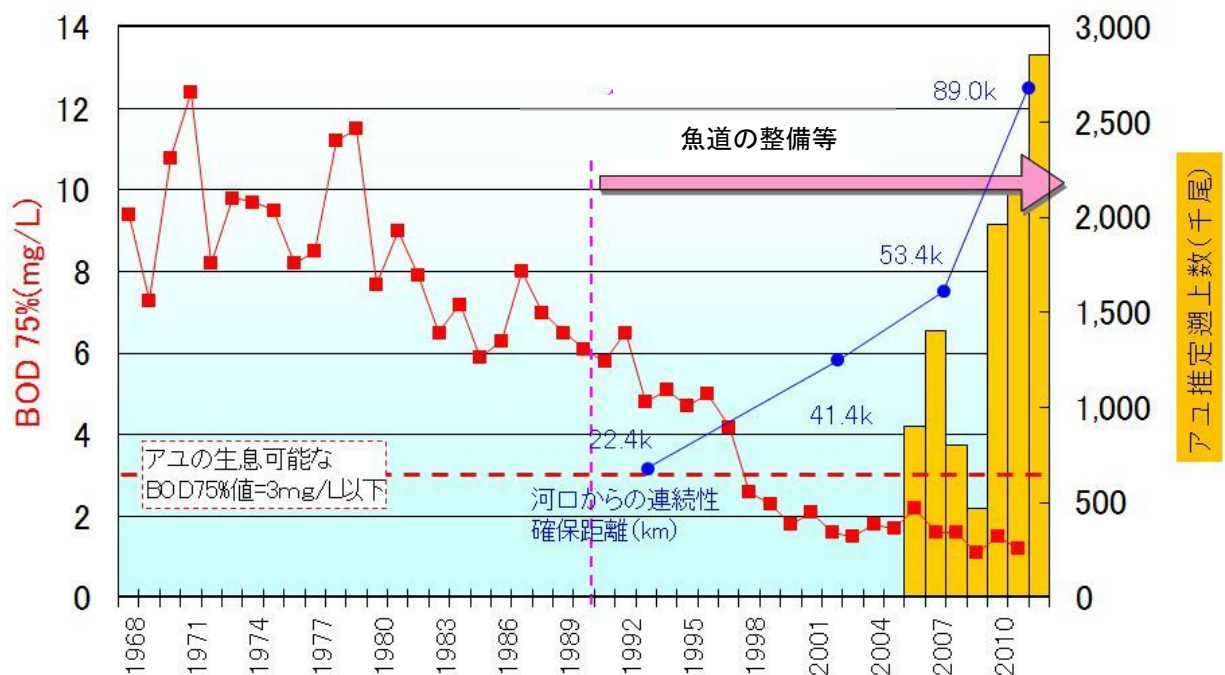
多摩川(東京都)の事例



自然再生の事例(魚道の整備:多摩川の事例)



図. 多摩川における河川環境とアユの遡上



3. 河川環境施策の更なる発展

- ① 「川の中」の事業から「流域」連携へ
- ② ミズベリング・プロジェクトの取組

3. 河川環境施策の更なる発展

- ① 「川の中」の事業から「流域」連携へ

「川の中」の事業から「流域」連携へ(生態系ネットワークの形成)

生態系ネットワークとは・・・

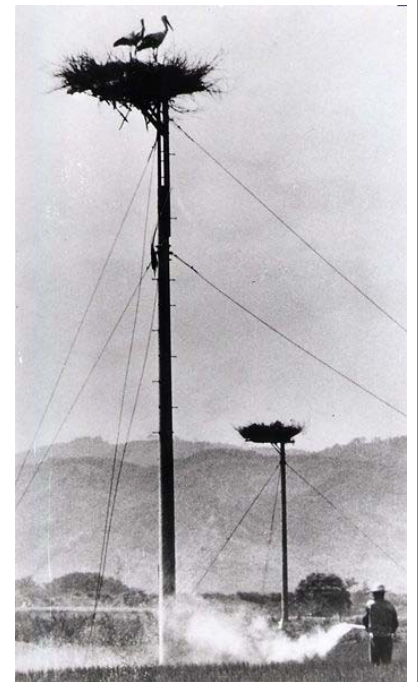
国土の生態系ネットワークの重要な基軸である河川等での取組に併せ、コウノトリ等の分かり易くかつ象徴的な種を目標に設定し、市町村、NPO等の多様な主体や流域の農地・里山における施策とも連携し、地域づくりや観光振興に貢献する取組



「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)

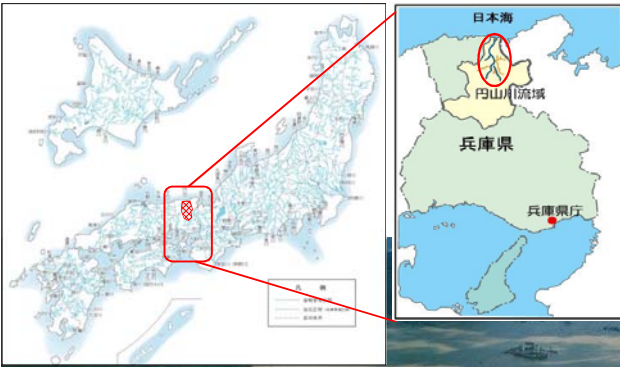


1971年
国内野生絶滅



(出典:豊岡市資料 等)

「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)



円山川における豪雨災害 (平成16年 台風23号)

死者 7人 負傷者 51人 浸水面積 4,083ha
 家屋全半壊 4,033戸 浸水戸数 7,944戸

<国管理区間>
 堤防決壊2箇所、越水29箇所



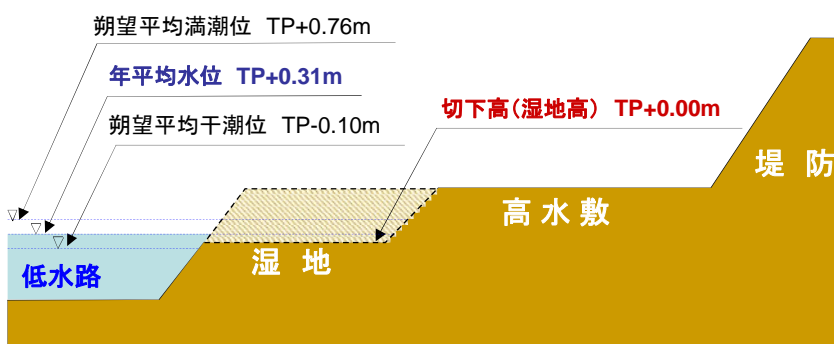
「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)

治水効果だけでなく、魚類の生息やコウノリの採餌場所としての機能を持った湿地を再生

◆従来の掘削方法



◇今回の掘削方法



低水路全体を深く掘り拡げるのではなく、年平均水位よりやや低いTP+0.0mまで切り下げ。

「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)

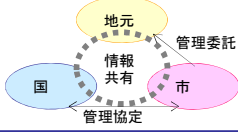
失われた湿地環境を再生するために、地域や各機関の取り組みと連携を図った一体的な湿地整備を実施

出石川加陽地区大規模湿地

- 地域と連携した維持管理
- 地域と連携したモニタリング
- 環境教育フィールドとしての活用
- 親水空間

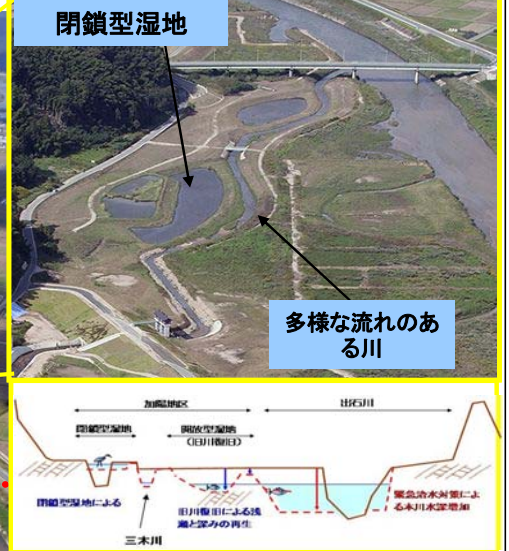
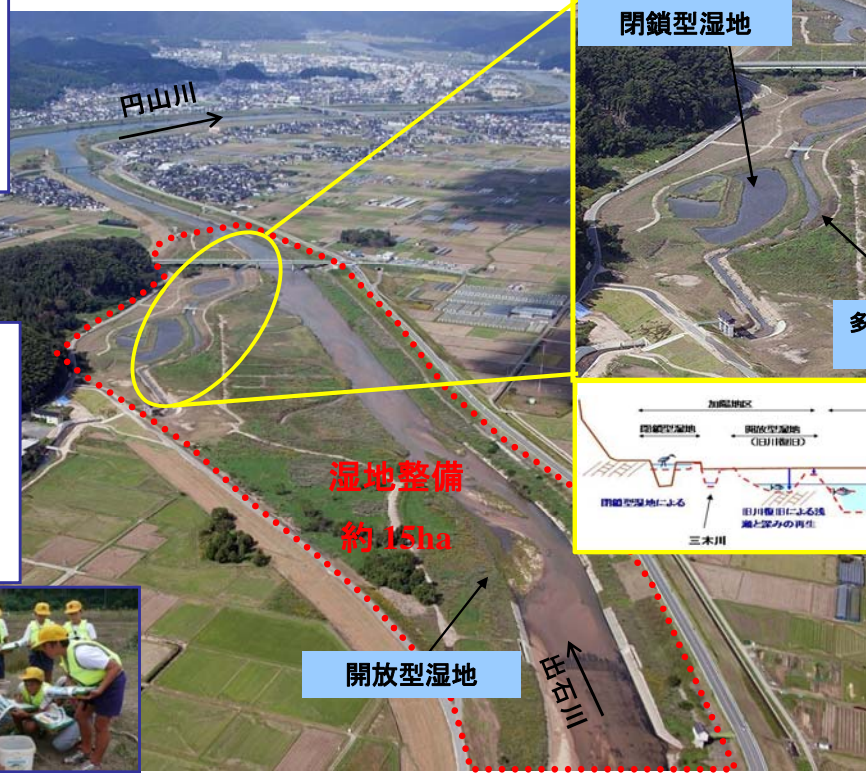
★地域と連携した維持管理

日常管理（草刈、巡視等）：市・地元
 補修や浚渫等：国
 対象範囲：閉鎖型湿地とその付帯施設



地元小学生による魚類調査

環境学習の実施



「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)

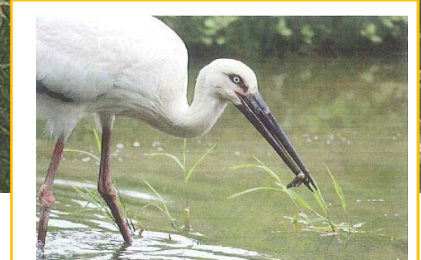
地域が一体となり、コウノトリの生息・生育環境を整備（エコロジカル・ネットワーク形成）



国による円山川での湿地整備



県・市が設置した人工巣棟整備



無農薬・減農薬米栽培による採餌環境の向上

(出典:豊岡市資料 等)

「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)

2005年 放鳥



- 平成17年9月 初めての試験放鳥
- 平成18年9月 円山川河川敷における放鳥
- 平成23年 本格的野生復帰開始
- 平成24年 放鳥3世が巣立ち
- 平成26年4月 72羽が野外に生息



治水と環境の両立



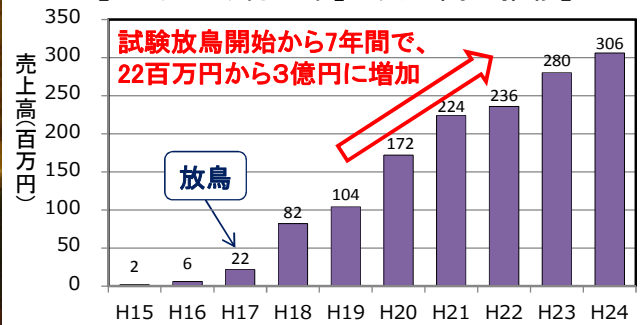
(出典:豊岡市資料 等)

「川の中」の事業から「流域」連携へ(円山川流域の事例)

【日本酒・米のブランド化】



【「コウノトリ育む米」の売上高の推移】

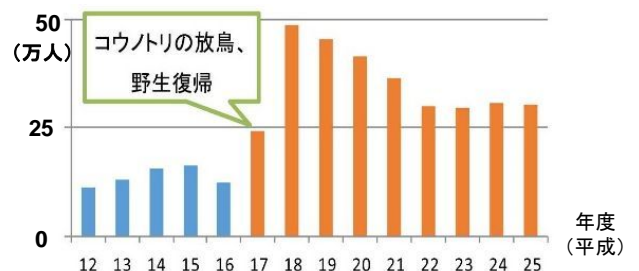


- ・有機農法米の価格プレミア(54%超)
 - ・観光分野でも年間10億円以上の価値
- ⇒豊岡市内所得が1.4%増加

【河川内の湿地に訪れたコウノトリ】



【コウノトリ文化館 入館者数】



但馬の地酒世界の空に

ANA欧米線 ファーストクラスで提供

但馬米産地協会「無農業にこだわり」

2012年6月6日 神戸新聞

3. 河川環境施策の更なる発展

② ミズベリング・プロジェクトの取組

基本コンセプト

水辺とまちの未来のかたちをデザインし、「つくる」だけでなく「育てる」ことを視野に入れた持続可能な未来の創造に貢献するため、

- ① まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ② 民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③ 市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン

の3つを基本コンセプトとして、街における川や水辺の魅力や価値、街における川づくりや水辺づくりに求めること、賢い利用、各主体の関わり方等について考え、水辺とまちの未来を創造していくための取り組みを推進していくことを打ち出すこととした。

社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るための取組

◇ 「全国の水辺自慢写真」の募集・公表

全国各地より、地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに風景写真を募集。「全国の水辺自慢写真集」として国土交通省HP等で公表。

◇ 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会の開催

各界の有識者等からなる懇談会を設置し、水辺とまちの未来創造に向けたメッセージを発信。

◇ モデルプロジェクトの推進

これまでに東京・隅田川、大阪・大川等で整備されてきた水辺を「育てる」ための取組を展開。

◇ ミスベリング・プロジェクトの展開

社会の関心を全国的に高め、様々な立場からの参画を得るための取組を展開。

54

「全国の水辺自慢写真集」の募集・公表

～河川的美しさを再認識し、魅力ある水辺づくりへの意識の醸成～

- 川や水辺の様々な**魅力や価値を再認識**するとともに、他の地域の水辺の風景に接することにより、**今後の水辺づくりを考えるきっかけ**となることを期待し、地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに風景写真を募集。



国土交通省 水管理・国土保全局の廊下を全体的にギャラリーとして活用し、全写真を展示



55

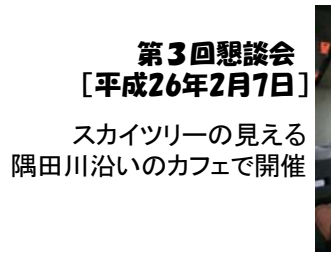
水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会の開催

各界の有識者等からなる懇談会を設置し、ご意見・アイデア等をいただきながら、美しさと風格を備えた魅力的な水辺とまちの**未来創造に向けたメッセージ**を打ち出し、発信する。



第1回懇談会
[平成25年12月27日]

災害対策支援船「あらかわ号」船内(隅田川)で開催



第3回懇談会
[平成26年2月7日]

スカイツリーの見える隅田川沿いのカフェで開催



第4回懇談会
[平成26年2月27日]

商業施設として生まれ変わった神田川沿いの旧万世橋駅のイベントスペースで開催

メッセージブック ～ここから水辺の未来が動き出す～

国際都市間の競争が激しくなり、日本ブランドを如何にメイキングしていくがますます重要になってきている中、日本の水辺とまちの未来創造に向けたメッセージを、世界に向けて、そして日本の未来に向けて送ります。



- (1) 水辺は猥雑で色気があった。日本の水辺は世界に誇れるものであるはず
- (2) 河川空間は公共空間なのに自由に使えない?
- (3) 水辺を使い倒して、楽しみ倒す
- (4) 地域固有の歴史・文化を活かしつつ、クリエイティブに再生する
- (5) 自分たちで水辺を楽しむ礼儀作法をつくる
- (6) 水辺の利用者、地域住民、行政をつなぐコーディネーターが必要
- (7) 行政は公平、公正、中立の姿勢は重要であるが、新しい提案を受け入れたりする度量をもつ
- (8) 持続可能性を担保する資金調達や規制緩和のしくみ
- (9) 未来の水辺に向かってつなげる、育てる
- (10) 水辺の使い方に対する共感と実践を広げていくためのプロモーションの方法

56

民間企業等の動き

○東京リバーサイドライフドリンクス

これらの行政の動きに呼応して、**民間の主導**により、水辺に関心の高い方たちが、水辺の将来について語り合いながら交流、連携を深める「東京リバーサイドライフドリンクス」が開催。



第1回 (平成25年9月26日)



第2回 (平成25年12月4日)

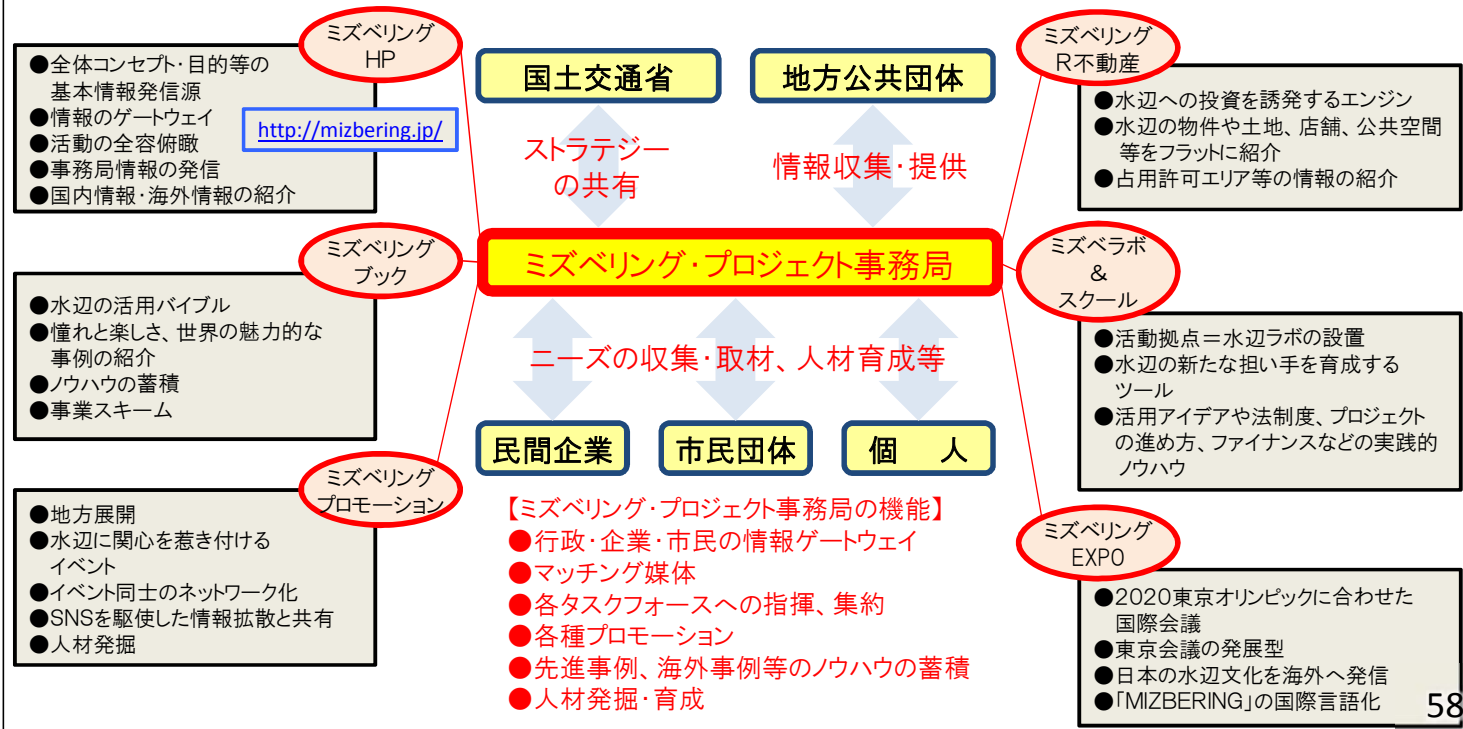
➡ 水辺におけるビジネスチャンスの発掘や、水辺文化の発信源となっていくことを期待。

57

「ミズベリング・プロジェクト」の始動



かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ**市民や企業、そして行政が三位一体**となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを、つぎつぎと起こしていきます。

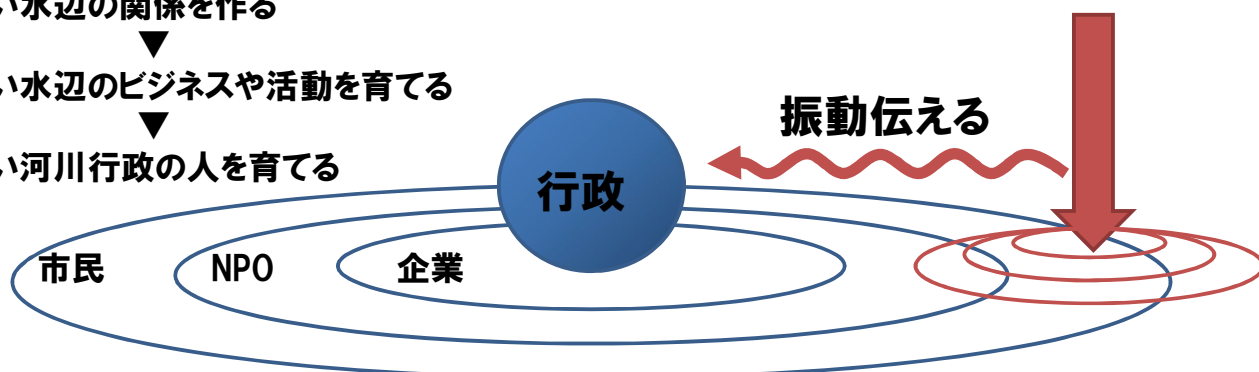


ミズベリング・プロジェクト概念図

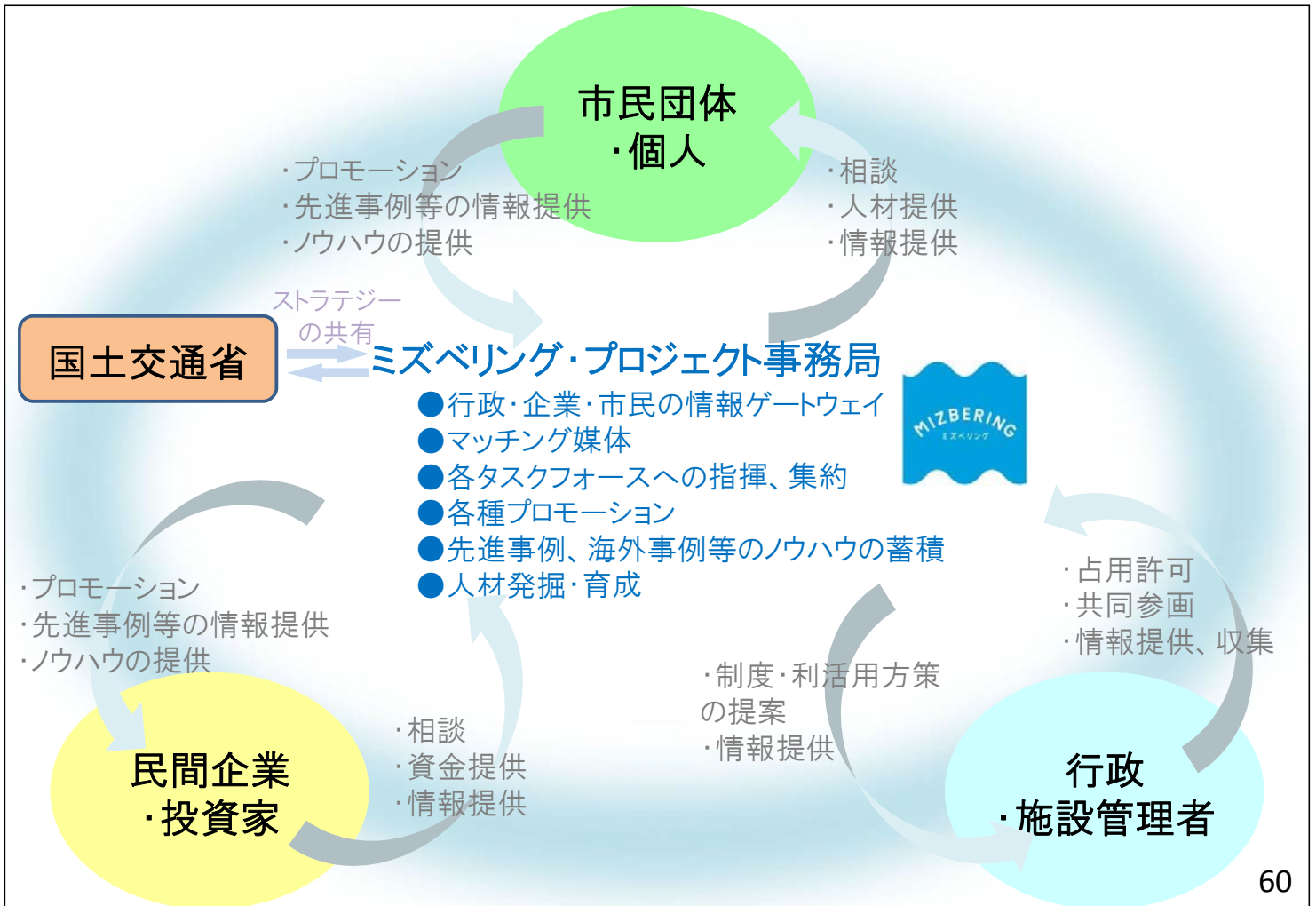
外から中に作戦

- ・水辺に新しい関心を集める
- ・水辺に新しいアイデアを育てる
- ・新しい水辺の関係を作る
- ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
- ・新しい河川行政の人を育てる

ここから始める
(私が始める)



- ・水辺を楽しむ人
- ・水辺で街を変える人
- ・水辺で新しいビジネスを作る人 **を増やす**



「ミズベリング・プロジェクト」の推進

ミズベリング・プロジェクトの推進

かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクト。ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)」、「水辺+ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントをつぎつぎと起こす取り組み。

ミズベリング・プロジェクトの展開

水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会の開催

第1回懇談会
[平成25年12月27日]

news every(日本テレビ)

第4回懇談会
[平成26年2月27日]

神田川沿いの旧方世橋駅「マーチエキュート」で開催

メッセージブック
~ここから水辺の未来が動き出す~

美しさと風格を備えた魅力的な水辺とまちの未来創造に向けたメッセージ

ミズベリング東京会議 [平成26年3月22日]

「ミズベリングプロジェクト」の存在を内外に示すプログラム。約200名が参加。水辺に未来の可能性を感じる人のつながりを作り、さらに社会的機運を生み出すきっかけ。

ミズベリング・インスパイアフォーラム [平成27年1月29日]

ポートランド市のワークショップ

ポートランドのキーパーソンからまちづくりのヒントを伝達

・全米で最も住みやすいまちNo.1と称われ、世界の注目を集めるポートランドに学ぶ日本の水辺の創造を目的に約230名が参加。

ミズベリングジャパン会議 [平成28年3月3日]

インスパイアフォーラム

鉄道会社・建築家・まちづくり

先進事例プレゼンター

・水辺活用の先進事例紹介、編集者からみた水辺の価値のプレゼンテーションの後、経済系学者、公共空間リノベーション専門家、水管理・国土保全局長によるクロストークを展開。約630名が参加

連鎖 → 連鎖 → 連鎖

全国45カ所でミズベリング会議開催

H28.7.24 現在